



ふくしまにしかわ

11月10日号

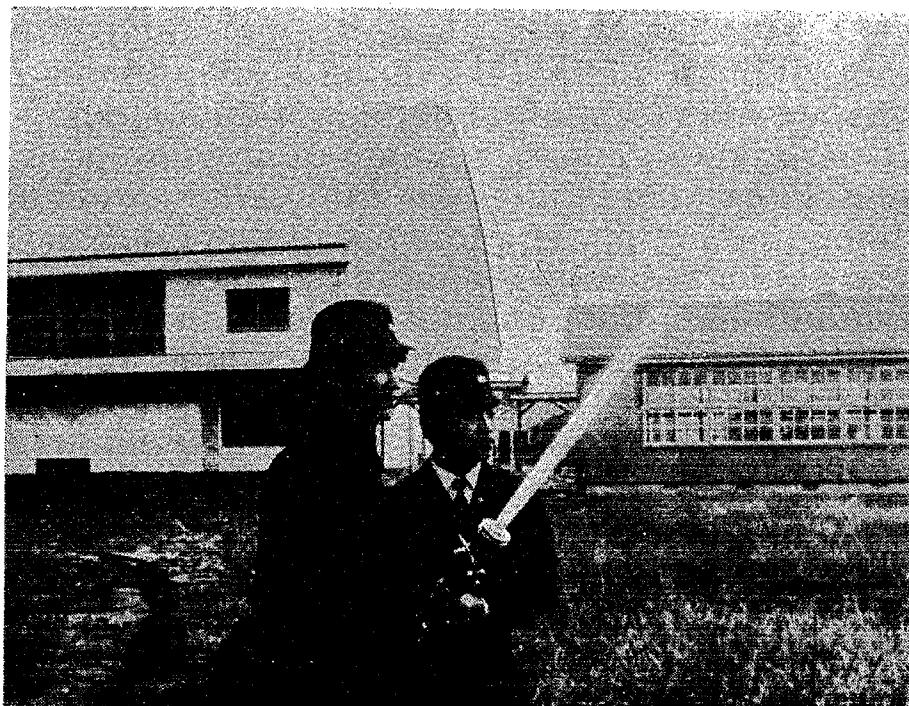
No.26

昭和45年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社



十一月二十六日～十二月上旬まで
全国秋季火災予防運動
火災シースターに備えて



秋の消防演習終る!!

十月二十五日、たくさんの乗客のもとで恒例によ

る秋の消防演習が曾郷中学

校グラウンドで実施されまし

た。ハッピーリボン三百

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

十五名の団員は町の

中心部を分列行進を

したあと、永年勤続

表彰十年以上(26人)

表彰の方があれぞれ

表彰されました。そ

して日頃の訓練を充

分に發揮し、キビキ

ビとした動作で人員

姿勢服装の点検、小

隊訓練および実戦操

作

あいました。

法放水演習が行なわれ特に

今は実戦操法演習に重点

をおぎ、各部による実戦操

法を審査員が点数をつけ、

その結果一位(一部)二位

(庶屋)三位(中島)が表

場の大サイレンを鳴らしま

す。

その後閉会式に入り、消

防長から火災の多発期を迎

え健康に注意されまして有

事の際には、いち早く出動

し町民の生命と財産を守つ

てもらいたいとほげましの

言葉をうけ、団員とともに

一層まい進することを誓い

この運動は火災多発期にあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上をはかり火災の発生の防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的とするものです。

あぶない消し忘れ、切り忘れなど過信が一番悪い。焼失したあとでいくら後悔しても遅れだ。これから寒くなると水の点検を行ないこれらを整理し、又は修理するともに安全な火災の取扱いを行

なさい。さ拉に火災の発生に備えて、バケツ一ぱいの水のくみ置き、消火器の設置など消火の準備や避難の計画を設定しておこう。

我が家家の消防器具の正しい使い方

石油ストーブの置き場所

また周囲は安全か? 燃い場所やカーテン、あすま、衣類など燃えやすいものの近くで使用していないか? 燃焼中に給油したり移動をして火災となる事例が多いので、絶対にやめよう。プロパンガスのホースの再点検を実施しよう。

これから寒くなるとボスがかたくなり、ひびがはりやすいで必ず手洗い下さい。石鹼水をつけたり始末は安全か?

たき火、たばこのすいがは安全か?

ガスの元コック、アイロング等のさじこみは?

外出するとき、寝るまえはもう一度火の氣が残つていいか?

(週間中毎日午後七時に夜場の大サイレンを鳴らします)

「冬と赤ちゃん」

一暖房について
赤ちゃんがすこり終ると
またの様子が寒々として
まいります。体温の調節機
能が充分でない赤ちゃんに
とって、冬の寒さはありが
たくないものです。お母さ
ん方も暖房には色々と苦心
されていることでしょう。

特に、一月に赤ちゃんを
向える御家庭では、暖房の
ことをよくよく考えてお
必要があります。赤ちゃんを
赤ちゃんのためにには、暖房の
向うの暖い部屋で、人の出
入りの少ない部屋が望まし
いことは言うまでもあります。
もし出来ない場合は

部屋の片スミに屏風等でか
こいを作つてあげてもよい
のをします。すきま風は風邪
のものです。

暖房がどうしても必要な
ものは、窓ガラスを全部
閉じ、中毒の危険があり
ますので赤ちゃんには感心
しません。

暖房をしていまますと空気
が乾燥してきます。空気の
乾燥は、赤ちゃんの気管や
粘膜を刺激します。必ず鍋
やヤカンのせ湯気をたて
ておきましょう。又ほこり
や埃がたか匂くなりま
らないように注意して下さ
ります。

暖房器としては、衛生的
に使った時です。その時は
部屋全体をあたためて下さ
います。室温は十八度が理想で
すが低くとも十度以下にな
らないように注意して下さ
ります。

暖房はあまり赤ちゃんのそ
ばに置かない方が良いでし
ょう。

**ノート****赤ちゃん****町の施設めぐり****西川町立曾根小学校**

○ 建物面積	一八七平方米、計一
校舎(木造)	一、八七
七平方米、(鉄筋)六	
二六平方米、屋内体育	
館(木造)八六七平方	
米、計三、三七〇平方米	

二、学校の沿革、校名変更
明治六年十一月第五中
学区第十五番小学校公立
曾根小学校創立、明治四
十一年六月曾根村曾根尋
常高等小学校と改称、昭
和五年十二月曾根町曾根
尋常高等小学校と改称、
昭和三十一年三月西川町立
曾根小学校に校名が变更
されました。

三、校地、校舎面積
○ 敷地面積
建物敷地五、三四九平
方米、グラウンド五、

**村の子ら**

穀倉、蒲原平野の中心
の村では子供たちは学校か
ら帰れば収穫の手伝いでこ
んな姿は見られなかったの
だが……

今は、ひまをもててあります
子供の遊び場になってしま
った。

この子らは、変りゆく農
村を知つてから、知らぬか
の一つ西川町にも、新ら
今日も元気ではしゃいでい
る。(写真は升鶴地内で)



升鶴小学校五年 滝沢 真由美

五、教員数
教員二、事務職員一
用務員一、給食婦四
六八
六八
六八

**常設人権相談所のこ案内**

- ◎人権を侵害されたときや法律扶助を受けたいときは人権擁護委員法務局に相談しあらう。
- ◎人権とは「人が幸福な生活をするのに必要な人間としての権利」をいいます。
- ◎警察官から違法で不當な逮捕や捜査をうけた。

進んで何事もおこな
い、さいごまでやさしく
子どものめあて)本年度の重点目標(こ
とめあてを始めた
自分でめあてを始めた
り、やり方を工夫したり
して学習する子。

○病気になつたり、けが
をしたくないよう自
分で注意して暮せる子。

○ やるべきことはきちんと
とやり、ほかの人とも力
をあわせて、仕事のでき
る子。

○ やるべきことはきちんと
とやり、ほかの人とも力
をあわせて、仕事のでき
る子。

老人や子供等が虐待され
て居る。強制、悪戯等で生
活をおびやかされている。

おどしや暴力で義務のな
いことを強いるりたり、家
主や地主から一方的に追
たてられている。他の人と
差別して扱われている等の
問題でお困りの方はすぐ人

権擁護委員が法務局に相
談して下さい。いつでも無料
かつ秘密保守で相談に応
じ、適切な助言をしたり、
人権侵害と認められるとき
は、事情を調べたうえ、い
ろいろな救済手段をとりま
す。

二、また交通事故による損
害賠償、離婚、土地、建物
等に関する紛争について、
訴訟で解決をかりたくない
もお金がなくてできない人
のために、裁判費用や弁護
士の手数料、謝金などを立
て替える「法律扶助協会」
が県弁護士会の中にありま
す。

利用したい方は、法律扶助
協会か人権擁護委員または
法務局に相談して下さい。

評

評 秋の特徴をとらえ、こまかごといふほどよく書け
ています。

担任 潤 橘 アイ子

西川町立曾根小学校

11月の衛生行事

月日	種目	対象	場所	時間	備考
11月10日	乳児検診	S.45.4.2.~ S.45.8.31生前回診未受 診者	役場	午後 1:30~ 3:00	
17日	胃検	一般希望者	役場	午前 9:00~ (未確定)	料金 600円 時間は申込人數により決定
19日	献血	16才~64才ま での一般住民	役場	午前 9:30~ 午後 3:00	
20日	インフルエンザ予 防接種 (1回目)	升鶴一般地 区希望者 (2才以上)	升鶴小学校	午後 1:30~ 3:30	料金 (1回分) 大人 115円 幼兒 45円
27日	同 (2回目)	上	同	同 上	同 上